

☆「三大改悪」案の審議進む(厚労省・介護保険部会)

—「利用料2割負担の対象拡大」で、預貯金を考慮

2025年11月20日（木）、厚労省の介護保険部会（第129回）が開催され、三大改悪案をふくむ「給付と負担の見直しの審議」が行われました。

特に、利用料については、一定の負担上限を設けて2割負担の対象者を拡大するとともに、新たに加わる利用者について、預貯金が一定額未満の場合は1割負担とする等の見直し案が提案されました（下記資料）。もし実施されれば、現在の補足給付のように、要件を満たしていることを証明するために通帳のコピーなどの提出を義務づけられることが想定されます。自治体の事務負担も増大します。いっそうの利用困難をもたらす問題だらけの見直し案、必ず実施中止に追い込みましょう。

★ 「利用料の2割負担の対象拡大」はマスコミも報じ始めており、次期見直しの大きな争点になります。現在、緊急影響調査を実施しています。ぜひご協力をお願いします。（第ア-864号）

「介護保険見直しに向けた緊急アンケート調査」の提出締め切りは11月29日（土）です。

「改革工程」（全世代型社会保障の構築を目指す改革の道筋） 2023年12月閣議決定

- 利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについては、以下の内容につき、引き続き早急に、介護サービスは医療サービスと利用実態が異なること等を考慮しつつ、改めて総合的かつ多角的に検討を行い、第10期介護保険事業計画期間の開始（2027年度～）の前までに、結論を得る。
 - (i) 利用者負担の「一定以上所得」（2割負担）の判断基準¹⁰について、以下の案を軸としつつ、検討を行う。
 - ア：直近の被保険者の所得等に応じた分布を踏まえ、一定の負担上限額を設けずとも、負担増に対応できると考えられる所得を有する利用者に限って、2割負担の対象とする。
 - イ：負担増への配慮を行う観点から、当分の間、一定の負担上限額を設けた上で、アよりも広い範囲の利用者について、2割負担の対象とする。その上で、介護サービス利用等への影響を分析の上、負担上限額の在り方について、2028年度までに、必要な見直しの検討を行う。
 - (ii) (i)の検討に当たっては、介護保険における負担への金融資産の保有状況等の反映の在り方や、きめ細かい負担割合の在り方と併せて早急に検討を開始する。

介護保険部会に示された厚労省案 2025年11月20日

- このため、令和5年12月に本部会にも報告された大臣折衝や同時期に閣議決定された改革工程において、2割負担の検討の方向性として①負担増への配慮を行う観点から、当分の間、一定の負担上限額を設けることや、②負担への金融資産の保有状況を反映すること等が掲げられていることを踏まえ、こうした配慮措置をとることが考えられるか。なお、②の場合には、例えば新たに所得基準により2割となる方については、預貯金等の額が一定の額未満の方は1割負担とすることが考えられるが、すでに預貯金等を勘案し、利用者負担段階を設定している補足給付の運用を踏まえると、自治体の事務負担に配慮する必要があるか。

第129回介護保険部会（2025年11月20日）資料より

☆「11.20 介護請願署名第1次提出集会」

—9万2263筆（民医連6万3042筆）の署名を提出

2025年11月20日（木）12時より、衆議院第2議員会館にて「介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める請願署名第一次提出集会」が開催され、Web参加を含め113名の参加がありました。介護請願署名を9万2263筆

(うち民医連分は6万3042筆)、団体署名を496筆提出しました。

集会では、神奈川県社保協の根本隆さんの主催者挨拶のあと、「ケア社会をつくる会」の小島美里さんより連帯挨拶があり「三大改悪のストップ、基本報酬の引き上げを全国の介護従事者と利用者が強く要望している。実現に向けて一緒に声を上げていきましょう」と呼びかけられました。その後集会に駆けつけた10名の国会議員から激励の挨拶を受け、署名を提出しました(写真)。

提出集会のあと厚労省への要請が行われ(要請書別紙)、利用者、事業者、労働者それぞれの立場から報告があり、東京・すこやか福祉社会の猪瀬茜さんが、厚労省に対して訪問介護事業所のきびしい現状が訴えられました。

最後に中央社保協の林信悟事務局長から行動提起があり、グループに分かれて国会議員要請行動に取り組みました。



☆12月5日(金)午後、緊急院内集会が開催されます

「ストップ！介護崩壊

～許さない！「利用料2割負担、ケアプラン有料化、要介護1・2の介護保険はずし」～

- ★ オンラインでも配信されます。各地からの参加・視聴をお願いします(チラシ参照)。
- ★ リレートークでは民医連からの発言も予定されています。

● 介護保険制度改悪に待った！の大きな声をあげよう

日 時：12月5日（金）14:00～16:00

会 場：参議院議員会館 講堂 + オンライン中継

内 容：趣旨説明 上野千鶴子

「炎天下の訪問介護・移動支援」厚労省要望提出報告

全国からの怒濤の抗議発言(リレートーク)

各政党議員からの発言

抗議声明

主 催：ケア社会をつくる会

● 申込み方法(Peatixから)

オンライン申込み：<https://webstopkaigohoukai.peatix.com>

会場申込み : <https://yurusanaikaigohoukai.peatix.com>



お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL: 03-5842-6451

E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:栗原・若林

2025年11月20日

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様

全日本民主医療機関連合会（公印略）

全国労働組合総連合（公印略）

中央社会保障推進協議会（公印略）

東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5F

TEL 03-5808-5344 FAX 03-5808-5345

介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める要望書

国民の福祉向上のために奮闘されていることに、心より敬意を表します。

介護保険制度開始から25年が経過しました。利用料や施設の居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えています。家族の介護を理由とした介護離職は年間10万人と高止まりしたままであります。介護事業所は低く据え置かれた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面し、2024年の倒産・休廃業件数は784件と過去最多となりました。特に訪問介護は基本報酬の引き下げの影響で事業所がゼロになった自治体が増加しています。介護現場の人手不足も深刻で、政府は2026年度に介護職員が25万人不足する需要見込みを示していますが、有効な対策は講じられていません。肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず、2024年度の全産業平均との賃金格差は、前年度月額6万9000円から8万3000円へ広がっています。

こうしたなか「利用料2割負担の対象拡大」や「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助の保険給付はずし」など、さらなる負担増・サービス縮小が検討されようとしています。

すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改革、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。介護保険制度の改善、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下要望します。

記

1. 介護保険の利用に困難をもたらす利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付はずし（総合事業への移行）などの見直しを行わないこと
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること
3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
4. 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること

以上

緊急開催集会！ オンライン中継・会場参加

介護保険制度改悪に 待った！ の大きな声をあげよう！



ストップ！ 介護崩壊

許さない！ 「利用料2割負担／ケアプラン有料化／
要介護1・2の介護保険はずし」

●日 時 12月5日(金) 14:00~16:00

●会 場 参議院議員会館 講堂＋オンライン中継

●内 容 趣旨説明：上野千鶴子

「炎天下の訪問介護・移動支援」厚労省要望提出報告
全国から怒濤の抗議発言
各政党議員からの発言
抗議声明

●申込み (Peatix から)

オンライン申込み：<https://webstopkaigohoukai.peatix.com>
会場申込み：<https://yurusanaikaigohoukai.peatix.com>

●問合せ ケア社会をつくる会
E-mail: caresociety2023@gmail.com

オンライン



会場



WEB配信担当：中央社会保障推進協議会

主催：ケア社会をつくる会

共催：ウィメンズアクションネットワーク（WAN） 高齢社会をよくする女性の会（WABAS）